

令和元年度 自動車専用道路アイランドシティ線環境影響評価に係る 環境モニタリング有識者委員会 議事録

日 時：令和元年7月12日（金） 15：00～16：50

場 所：エルガーラホール 中ホール1

出席委員：藤本一壽会長、小島治幸副会長、田中綾子委員、柳美代子委員、江口和洋委員、
中牟田啓子委員

事務局出席者：国土交通省九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所

大波多副所長ほか

福岡市道路下水道局

前田高速道路推進課長ほか

福岡北九州高速道路公社福岡事務所

仁田原所長、大浦設計調整課長、畑野沿道対策課長、渡邊工事課長ほか

委託業者：一般財団法人九州環境管理協会

議事概要

(1) 環境モニタリング調査報告書（案）について

【事務局】①全体調査計画書、②平成30年度調査結果、③令和元年度調査計画書、④令和2年度調査計画書について、説明。

①全体調査計画書

【事務局】水質調査については、全体調査計画書において供用後に調査を実施することとしていたが、令和2年度には渡海区間における上部工の完了後、仮栈橋等の設置・撤去等、工事の実施による影響がなくなることから、供用開始に先立って道路の存在に係る水質調査を実施することとしたい。それに伴い、全体調査計画書における調査時期等についても一部修正したい。

【会長、各委員】[異議無し]

【事務局】動物（鳥類）調査について、現在の全体調査計画では道路の存在と自動車走行による飛翔状況やバードキルなどへの影響を把握することを目的に、調査は上部工の完成後から開始とされており、令和2年度からの調査開始を計画しているところである。しかし、橋面舗装工が実施されているなかでの調査となるため、工事による鳥類への影響の可能性が考えられる。

目的に応じた適切な評価を行う上では、調査時期・回数を変更し、上部工完成後としての令和2年度の調査を取りやめた上で、早い段階で影響を把握するため、令和3年度の供用開始直後から調査を実施するという考えもある。これについて、意見を頂きたい。

【委員】事務局の発言のとおり、調査の目的というのが道路の存在、自動車走行による影響のモニタリングということである。工事の影響の可能性のある段階では調査時期として不適であり、令和2年度に実施するというのはそれほど意味が無いように思える。また、供用後の調査として、自動車走行による影響を適切に評価する上では、供用開始直後ではなく、自動車交通量が一定程度安定してきた時期が良いだろう。

【会長】私もそう思う。道路の存在の影響として考えた際にも、防音壁、照明などが完成した上で調査を行う方が良いだろう。

【事務局】承知した。交通量の安定時期についての判断は難しいものの、令和3年度に計画されている供用開始の約1年後、令和4年度に調査を計画したい。

【会長】時期として異論はないが、1回（4季）だけの調査で評価はできるのか。仮に影響がありそうだと判断された場合についても、それだけでは原因究明には至らない可能性がある。その場合、2回程度は調査が必要となるのではないかと思うが。

【事務局】全体調査計画書では、「調査において道路の存在が鳥類の飛翔に影響を及ぼしていると判断された場合は、有識者および事業主体との相談のうえで追加環境保全措置を検討・実施し、事後調査を継続するものとする。」としている。これに従って、調査結果をもとに、継続的な調査の必要性について検討したい。

【委員】まずは令和4年度に実施し、その結果を踏まえての判断でも良いかと思う。

【会長】本調査以外にも、他の調査機関で実施している鳥類調査結果があれば、考察や調査継続の判断にも利用できると思う。

【事務局】承知した。福岡市や他機関による他の調査結果を含めて情報を収集し、評価していくこととしたい。

【会長】了解した。では、動物調査については令和4年度に供用後の調査を実施予定とし、調査時期について全体調査計画書を修正すること。

【事務局】承知した。

【会長】修正した計画書について、最終的な判断は私に一任とさせて頂きたい。

【各委員】[異議無し]

②平成30年度調査結果

【委員】環境保全措置の実施状況調査のⅡ-6～Ⅱ-10ページについて、グリーン購入法に基づく特定調達品としてアスファルト・コンクリート塊の再生品を調達しているようであるが、建設発生土・建設汚泥の再生品の調達はあるのか。

【事務局】特定調達品については、再生アスファルト、高炉セメントなどを調達している。建設発生土・建設汚泥は土砂として再生されると考えられるが、本工事では建設発生土を埋め戻しに利用するなどしており、土砂の再生品は調達していない。

【委員】水質調査結果のⅡ-17～19 ページをみると、いずれの地点も令和元年2月の T-N がやや高いようにみえるが、考えられる要因はあるか。

【事務局】濁度、SS、T-P などについて上昇はみられず、博多湾における他調査の結果では同時期に周辺の海域で T-N だけが上昇していたことから、工事の影響ではないと考えているが、はっきりとした要因は不明である。

【委員】了解した。

③令和元年度調査計画書

[意見なし]

④令和2年度調査計画書

【事務局】工事中の水質調査については、環境影響評価時から調査を実施している S-1、S-2、S-3 に、渡海区間における上げ潮、下げ潮時の濁りの影響を判断するために S-2' を加えた計4地点で調査を実施している。令和2年度の上部工完成後の調査についても同地点での調査を計画しているが、工事の影響を把握するためではないため、S-2' 地点での調査の必要性は小さいのではないかと考えるもある。また、道路の存在による影響の評価の視点は、御島海域（S-3 周辺）における水の濁り・汚れに影響を及ぼさないこととしている。そのため、令和2年度の調査では、S-2' の調査を取りやめ、御島海域への濁りの影響を判断するための補足地点として、S-2、S-3 の間に濁度・SS の調査地点を設けるべきかと考えているが、意見を頂きたい。

【委員1】事務局のとおり、S-2' での調査の必要性は小さいと考えられる。また、S-2、S-3 の間に調査地点を設けるのであれば、100m水路から御島海域に出た直後の位置のほうが良いかと思う。その位置であれば、御島海域に流入する際に、濁りがどういふ状況にあるのか判断できると思う。

【委員2】環境影響評価時の調査では、そのあたりの位置で調査は実施しているのか。事前のデータがなければ、結果の解釈が難しくなるだろう。

【事務局】環境影響評価時に調査を実施しているのは S-1、S-2、S-3 のみである。

【委員1】平成29年度には濁りの影響をみるために、調査地点を増やして調査したことがあったのではないか。その時の調査地点のうち、S-2 と S-3 の間で調査を実施しているものがあれば、同位置で調査をするという考えはある。

【事務局】平成29年度の調査では、100m水路内ではあるが S-2 と S-3 の間の地点で調査を実施している。工事中での調査ではあるが、降雨等の影響のない平常時に調査は実施している。意見を踏まえて、当時の位置と合わせて調査を実施することとしたい。

【会長】それで良い。調査位置の変更については、令和2年度調査計画書を修正すること。

【事務局】承知した。

【事務局】動物（鳥類）について、上部工完成後の令和2年度に調査を実施することとしていたが、全体調査計画書における調査時期等の変更に伴い、令和2年度調査計画書から削除する。

【会長、各委員】〔異議無し〕

【会長】修正した計画書について、最終的な判断は私に一任とさせて頂きたい。

【各委員】〔異議無し〕

（2）その他

【事務局】モニタリング調査については、本委員会においてご意見を受けて修正した計画で進めていきたいと考えている。工事完了後においては環境影響評価法に基づく事後調査報告書を作成し、国へと報告する必要がある。対象は植物のマツバランであるが、工事完了後における委員会で意見を伺い、報告書を完成させた上で提出したいと考えている。また、供用後における有識者委員会の継続については、供用後におけるモニタリング調査結果について委員会に諮り、周辺への影響がみられないと判断された場合には解散することとしたい。ただし、一部の項目については継続的な調査も必要と考えられるため、それについては専門家（委員）への個別相談といった形で報告していきたいと考えている。

【会長・各委員】〔異議無し〕

以上